

IV. 鎌倉市総合計画審議会の審議経過

(1) 総合計画審議会の審議経過（概要）

	開催日時	審議項目
第1回	平成30年(2018年)7月25日 午前9時30分から11時30分まで	1 会長の選出(互選) 2 第3次鎌倉市総合計画 第4期基本計画策定方針(案)について 3 鎌倉市総合計画審議会のスケジュールについて 4 その他
第2回	平成30年(2018年)8月22日 午後1時30分から午後3時まで	1 第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画策定方針(案)について 2 その他
第3回	平成30年(2018年)10月18日 午前9時30分から午前11時30分まで	1 第4期基本計画策定スケジュールについて 2 第3期基本計画の分野別評価について 3 市民対話について 4 その他
第4回	平成30年(2018年)11月19日 午前10時から正午まで	1 第3期基本計画の分野別評価について 2 人口推計について 3 市民対話について 4 第4期基本計画策定スケジュールについて 5 その他
第5回	平成31年(2019年)2月15日 午前9時30分から11時30分まで	1 第4期基本計画の骨子(案)について 2 人口推計について 3 市民対話について 4 その他
第6回	平成31年(2019年)3月29日 午前10時から11時50分まで	1 第4期基本計画の概要(案)について 2 施策の方針ごとの「目標とするまちの姿」、 「主な取組」等について 3 SDGsの各目標達成に向けた取組及び成果指標について 4 人口推計について 5 市民対話について 6 その他
第7回	令和元年(2019年)6月20日 午前10時から11時45分まで	1 第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画(素案)について 2 その他
第8回	令和元年(2019年)8月29日 午前10時から11時30分まで	1 第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画(素案)に対する意見公募(パブリックコメント)等の実施結果及び対応について

		2 その他
第9回	令和元年（2019年）10月 1日 午前9時30分から 11時まで	1 第3次鎌倉市総合計画基本構想（案）及び第4 期基本計画（案）の諮問について 2 答申に係る意見の整理について 3 その他
第10回	令和元年（2019年）10月 28日 午後1時30分から 3時まで	1 第3次鎌倉市総合計画基本構想（案）及び第4 期基本計画（案）の答申書案について 2 その他
第11回	令和元年（2019年）11月 5日 午前9時30分から 10時まで	1 第3次鎌倉市総合計画基本構想（案）及び第4 期基本計画（案）の答申内容の確認について 2 その他
答申	令和元年（2019年）11月 5日 午前10時から10時 20分まで	1 会長あいさつ 2 答申 3 市長あいさつ

(2) 鎌倉市総合計画審議会委員名簿

敬称略

	区 分	団 体 名 (役 職 名)	備 考
下平 久美子	教育委員会委員	鎌倉市教育委員会 教育委員	
安齊 清一	農業委員会委員	鎌倉市農業委員会 会長	
相川 誉夫	公共団体又は 公共的団体の代表者	鎌倉市社会福祉協議会 常務理事	
大村 貞雄	公共団体又は 公共的団体の代表者	みらいふる鎌倉 会長 (鎌倉市老人クラブ連合会)	
西畑 直樹	公共団体又は 公共的団体の代表者	鎌倉市市民活動センター運営会議 センター長	
波多辺 弘三	公共団体又は 公共的団体の代表者	鎌倉商工会議所 専務理事	
正木 重郎	公共団体又は 公共的団体の代表者	鎌倉市自治町内会総連合会 会長	
亀山 康子	学識経験を 有する者	国立研究開発法人国立環境研究所 社会環境システム研究センター 副センター長	会長
小泉 裕子	学識経験を 有する者	鎌倉女子大学 学生センター長 大学院 児童学部 教授	
屋ヶ田 友紀	市 民	公募委員	

(3) 諮問書

鎌 企 第 2 1 1 6 号
令和元年（2019年）10月1日

鎌倉市総合計画審議会
会長 亀山 康子 様

鎌倉市長 松尾 崇



第3次鎌倉市総合計画基本構想（案）及び
第4期基本計画（案）について（諮問）

このことについて、貴審議会の答申を得たく諮問いたします。

諮問事項

第3次鎌倉市総合計画基本構想（案）及び第4期基本計画（案）について
（別添「第3次鎌倉市総合計画基本構想(案)及び第4期基本計画(案)」のとおり）

(4) 総合計画審議会答申書

令和元年 11 月 5 日

鎌倉市長 松尾 崇 様

鎌倉市総合計画審議会
会長 亀山 康子

第3次鎌倉市総合計画基本構想及び第4期基本計画について (答申)

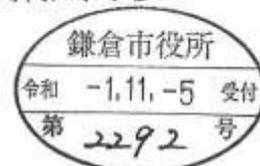
令和元年 10 月 1 日付け鎌企第 2116 号をもって諮問がありました、第3次鎌倉市総合計画基本構想(案)及び第4期基本計画(案)は、平成8年3月に策定した第3次鎌倉市総合計画における最後の基本計画として、基本構想に掲げた将来都市像と将来目標を達成する重要な役割を持った計画です。また、今後急速に進む人口減少や超高齢化、高度経済成長期に整備した社会インフラや公共施設等の一斉老朽化など、これまでにない困難な課題を克服するための役割も求められています。このような背景を踏まえ、市が取り組む持続可能な開発目標(SDGs)の推進、共生社会の構築、市民・NPO・企業等との共創による新たな価値の創出に配慮するとして策定の趣旨に沿い、鎌倉市総合計画条例の規定に基づき、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、別添、「第3次鎌倉市総合計画基本構想及び第4期基本計画」のとおり結論を得ましたので答申いたします。

本審議会では、平成30年7月から第4期基本計画の策定に向けて審議を重ねてきました。この審議の過程において、各委員から非常に貴重な意見・提案等があったため、答申にあわせて、以下の各項目について、特に意見を付することといたしましたので、今後の計画の推進にあたり、十分に配慮されますよう希望します。

この計画策定に際しては、本審議会の審議と並行して、鎌倉市民評価委員会及び庁内の総合計画策定委員会における現行計画(第3期基本計画)の分野別評価、県内市町村における行政サービス水準の比較、市民・NPO・企業等との共創関係の構築を見据えた市民対話、意見公募手続等、様々なステークホルダーの参画を得るための十分な対応が図られているものと評価するところです。

市長におかれましては、新たな総合計画のもと、第3次鎌倉市総合計画基本構想に掲げた、めざすべき将来都市像である「古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち」の実現に向け、新しい時代に求められる持続可能な都市経営に努められますよう期待いたします。

1



1 総合計画の着実な推進について

第4期基本計画は、令和2年度から6年間、さらにはその先の鎌倉市の都市経営の方向性を示すものです。また、新たな基本計画の柱になっているSDGsは、安全・安心な社会、産業育成、環境保全を同時達成しながら発展していく概念であり、鎌倉だからこそ可能な住まい方や生業（なりわい）、歴史や自然を包摂した景観等を十分に活かすことで、新たな財源を確実に確保し、それを複数の課題解決に資する施策に優先的に活用していくことが求められます。

その実施にあたっては、今後、急速に進行する人口減少や超高齢化に対応しつつ、財政状況に応じた施策の選択と集中を図り、行政担当部署間での意思疎通を深め、連携しながら優先して取り組むべき施策を明確にした行財政運営をこれまで以上に徹底していただくことを要望します。

また、公共施設の再編をはじめとする市政を取り巻く状況・課題を市民に丁寧に説明するとともに、鎌倉市が誇る市民力・地域力を活かしながら、企業をはじめ大学等、様々なステークホルダーとの共創関係を築き、さらに新たな人財、ナレッジ等の集積により、施策を着実に推進することを要望します。

2 人のつながり—共生・共創をはぐくむまちづくり

市民や地域のニーズが多様化・複雑化する中で、また、近年多発する自然災害や少子高齢化社会の進展等により、地域コミュニティにおける「つながり」、連帯意識や相互協力の重要性が再認識されています。地域に根ざした活動を行っている市民や市民団体等との連携を深めるとともに、あらゆる教育や学習の機会を活用し、市民一人ひとりが自律的に行動しつつ相互に助け合えるような、地域コミュニティの活性化に向けた取組の推進を要望します。また、次世代を担う子どもたちがその人権を尊重されながら健やかに成長するために、地域社会全体で子育てを支える意識の醸成と環境の整備を要望します。

3 先端技術を活用したまちづくり

IoT、ロボット、人口知能（AI）、ビッグデータなどの先端技術の開発・高度化は日進月歩で進んでいます。前述のとおり、人口減少や超高齢化に起因する社会課題の解決や市民サービスの確保に向けて、それら技術を活用した新たな

スマートでコンパクトな未来志向のまちづくりを進めることで、誰もが住みたい・住み続けたいまちの創造を期待します。

上記の先端技術は、高度経済成長期に整備した社会インフラや公共施設等の老朽化や、自然災害リスクの増大に備えるためにも役立ちます。災害対応力を備えた、市民が安心して暮らすことができるまちの創造が必要であり、既存の社会インフラの計画的な更新や無電柱化、気象の変化等を考慮した防災・減災対策等、災害に強いまちづくりを進めつつ、災害時には迅速な情報伝達の手段も備えたまちとなることを要望します。

4 気候変動への横断的な対応

気候変動の影響により、甚大な被害を引き起こす集中豪雨、台風等の頻度が増し、市民生活はもとより、人類の生命をも脅かしています。今後のさらなる気候変動の進展を抑制するために、総合計画の推進（全ての事業実施）にあたっては、気候変動対策としての側面に注力することを要望します。具体的には、再生可能エネルギーの利用や省エネ、緑地の保全と適正な管理、公共交通活用、プラスチックごみをはじめとする廃棄物の減量化などが挙げられます。

5 産業振興について

持続可能な都市経営においては、地域経済の活性化は必要不可欠であり、鎌倉市の魅力を活かして、企業誘致・創業支援や雇用の創出に積極的に取り組むとともに、鎌倉市で働く若い世代を巻き込んだまちづくりを推進することを要望します。これらの施策は、市の財政基盤として重要な役割を果たします。